

スーパー L 資金円滑化融資制度の概要

【無担保・無保証人貸付】

スーパー L 資金の貸付の際の担保徴求に関し、その者の経営能力、経営状況等を積極的に評価して、一定額まで無担保・無保証人で融通する措置（円滑化融資制度）を実施します。

1. 借入対象者

認定農業者（ ）

認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に規定する農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた者をいいます。

2. 借入条件

(1) 資金用途

・農業経営改善計画の達成に必要な長期資金全般（ただし、安定化長期資金を除く）

(2) 借入限度額

次の要件の全てを満たす**個人**：2,000万円

(ア) 過去3期（災害等の特殊年を除く。）の通算農業所得が黒字であること。

(イ) 担い手育成総合支援協議会の経営診断等を受診すること。

次の要件の全てを満たす**法人**：直近決算の売上高に応じた限度額又は資本勘定のいずれか低い額

(ア) 過去3期（災害等の特殊年を除く。）の通算当期利益が黒字であり、かつ、その全部又は一部を内部留保することにより資本蓄積を図ってきていること。

(イ) 今後5年間の資本増強計画を作成していること。

(ウ) 法人協会経由の経営診断を受診すること。

売上高	次の額又は資本勘定のいずれか低い額
売上高5,000万円未満	4,000万円
売上高5,000万円以上1億円未満	6,000万円
売上高1億円以上	1億円

(3) 借入金利：借入期間に応じて1.35%～1.7%（平成20年12月18日現在）

(4) 償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

(5) 借入要件

- ・農業経営改善計画の目標水準に到達しており、以降新たな農業経営改善計画を策定し、この計画に即した経営改善を行い、又は行おうとしていること。
- ・最近5年間における既貸付制度資金の償還が確実に行われていること。
- ・経営実績及びその将来の見通しに照らし、今回新規に貸し付けるスーパー L 資金の償還が確実に行われると見込まれること。
- ・新たな農業経営改善計画に基づき、経営規模が拡大すること。

3. 取扱融資機関

(株)日本政策金融公庫(沖縄県にあっては、沖縄公庫)

4. 平成20年度二次補正要望額

1,000,000千円

[担当課：経営局金融調整課(03-6744-2165(直))]